

【臨時庁議記録】

- 1 日時 令和2年1月27日（火）午前9時26分～午前9時44分
- 2 場所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹事 政策室長
- 4 欠席者 参与(兼)児童青少年部長
- 5 会議結果

市長 これより臨時庁議を開催します。報告事項1「新型コロナウイルスへの対応について」を報告してください。

部長 令和元年12月以降、中国湖北省武漢市において新型コロナウイルスによる肺炎の発生が複数報告されており、国内においても、令和2年1月26日までに神奈川県で1件、東京都で2件、愛知県で1件の合計4件の感染例が報告されています。

 国外においては、1月27日午前0時現在で、中国で感染者数2,076人、死亡56人となっており、その他香港で6人、マカオで5人、台湾で4人、韓国で3人、タイで8人、ベトナムで2人、シンガポールで4人、マレーシアで4人、ネパールで1人、米国で3人、フランスで3人、オーストラリアで4人の感染が確認されています。

 世界保健機関の緊急委員会は、中国による武漢市閉鎖等の対策も踏まえ、1月24日未明、中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」には該当しないと発表しています。

 厚生労働省では、今後とも各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めていくとしており、国民に対して過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底等通常感染症対策に努めていただくよう依頼しています。

 また、都内で中国人男性の感染が確認された事により、東京都では1月24日に危機管理対策会議を開催し、感染拡大防止、正確な情報提供、医療機関への協力要請、学校やホテルに対する感染予防の徹底の呼びかけを行うとともに、こまめに手洗いをを行うといった正しい知識での感染拡大予防に取り組むことについての協力を呼びかけています。

 市では、市民に対しての周知が必要と考えており、市ホームページへの掲

載やツイッター、フェイスブックでの配信等により、情報発信を行っていきます。また、国や都の動きを注視しつつ、国内での感染例が増加した場合、政府による緊急事態宣言が出される可能性もあります。これに備えて、1月24日に医師会への保健所からの説明に同席し、慈恵医科大学附属第三病院とも連絡を取り、情報共有や発生に備えた体制整備を行う等、協力体制を整えています。また、政府が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を行った場合は、市においても対策本部を立ち上げ、狛江市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則に基づき各部に対応を依頼し、同規則第10条各号に掲げる事項について基本方針を策定することとなります。なお、細かい内容は新型インフルエンザ等対策行動計画により判断する事となります。

市内クリニックに新型肺炎と思われる症状の患者が来た場合でも、インフルエンザが流行している時期でもあるため、「武漢市」というキーワードがなければ、通常の診療をすることとしています。ただし、「高熱」、「武漢」といった条件が合う場合には、保健所に連絡し対応を協議することとしています。なお、慈恵医科大学附属第三病院によると、1月24日現在での指示は武漢市への渡航禁止のみとのことです。

多摩府中保健所では、いつでも相談に応じるとのことですが、情報発信の速さに鑑み、厚生労働省のホームページを確認してほしいとのことでした。また、新型インフルエンザ相談センターが保健所に設置されるのは国の特別措置法で対策がとられるときであるため、現在は通常の電話相談を受けるのみということです。

市内各公共施設においては、アルコール消毒液の在庫の確認をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 新型インフルエンザ等対策行動計画にある備品の状況はどうなっていますか。

部長 マスクは64,000個あることが確認できています。

副市長 1月28日の閣議で指定感染症に指定するとの報道があるため、そうなった際の市での対応も想定するようにしてください。

部長 職員が罹患した場合はインフルエンザと同様の対応で良いでしょうか。

部長 そのようにお願いします。

市長 過去にSARSが流行した際、庁内で議論したため、それを参考にしてください。

副市長 対応はアルコール消毒で十分なのでしょうか。

部長 現状では、インフルエンザと同様の対応を考えています。

市長 地域センター、学校、あいとぴあセンター、保育園、公民館、図書館、体

育館等のアルコール消毒液の設置状況を教えてください。

部 長 学校では、昇降口にアルコール消毒液を設置しています。なお、1月25日時点で、東京都教育委員会から感染予防徹底の通知があり、学校には情報提供しています。また、それとは別にうがい手洗いの励行や人がたくさんいる場所に出かける場合にはマスクを着用する等、感染予防について指導徹底するよう学校教育課から通知をしており、保育園等の所管部署である児童青少年部とも連携して対応を進めています。

部 長 規則では、本部員に議会事務局長が入っていません。議員との連絡調整のためにも入れておくべきだと思います。

市 長 早急に見直すようにしてください。今後何らかの動きがあった際には、必要に応じて庁議等で対応を考えていきます。

報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 降雪への対応についてです。

1月27日午前5時56分の気象庁の発表によると、1月27日夕方から1月28日昼頃にかけて雪が降る予報となっています。

東京都では、多摩地方の山沿いを中心に大雪となる見込みです。想定よりも降水量が多くなり、気温が低くなった場合には警報級の大雪となる可能性もあるとのことです。1月28日午前6時までの24時間降雪量は、いずれも多い所で、多摩北部・多摩南部5cm、東京23区1cmです。

今回の情報の更新が1月27日午後5時頃となっているため、各部署において情報収集をお願いします。

1月28日の朝に雪が積もっている場合は、市役所等の雪かきを行うため、協力をお願いします。また、職員は出勤前に交通情報を確認するようにしてください。

副市長 職員には早目に出勤するよう呼びかけてください。

市 長 他にないようなので、以上で本日の臨時庁議を終了します。